

- ▶ 西目屋村では、「木を育て、村を守る」をテーマに「持続可能な森づくり」の実現を目指している。
- ▶ 森林環境譲与税を活用して、令和元年度は、森林経営管理制度の進め方の検討から制度の理解と啓発に努め、令和2年度は、森林整備（保育間伐）から自伐型林業の人材育成、広葉樹の活用を見据えた炭窯施設の整備を実施し、令和3年度は、以下の取組みを実施。
 - ・「森林整備」は、保育間伐作業を1.79ha実施した。（令和2年度：1.86ha）
 - ・「木材利用」は、公共施設（薪ボイラー）で使用された燃料（薪）代に活用した。
- ▶ 令和4年度においては、更に、川上から川下までの循環経営を基本とした「持続可能な森づくり計画」の作成を進め、具体的な森づくりマニュアル（資源量調査・優良森林等のゾーニング・森林管理事務のプロセス・林業振興策）を策定するととしている。

□ 事業内容

1 森林整備事業（森林整備）

・令和元年度に意向調査を実施し、集積計画を策定した森林において保育間伐作業を実施した。

【事業費】990千円（全額譲与税）

【実績】保育間伐実施面積：1.79ha

2 木質バイオマスエネルギー活用（木材利用）

・道路融雪の熱源の燃料とする薪の購入経費の一部に充当した。

【事業費】591千円（全額譲与税）

【実績】年間使用量：53.7m³（※年間使用量(R3)：262.15m³）

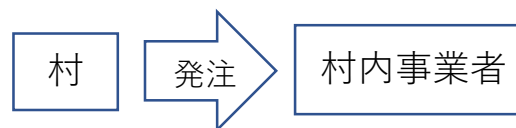


（保育間伐の状況確認）



（薪燃料の使用）

□ 事業スキーム



※意向調査、集積計画策定等を令和元年度に村直営で実施

□ 工夫・留意した点

- ・1の事業においては、プロット調査に手間がかかったので、GISタブレットの活用など、効率の良い方法の確立を模索していくこととしている。
- ・2の事業においては、毎年降雪量などの違いにより運用財源の確保が課題であったが、譲与税の活用により課題の解消につながった。

□ 基礎データ

①令和3年度譲与額	3,010千円
②私有林人工林面積（※1）	594ha
③林野率（※2）	91.1%
④人口（※3）	1,265人
⑤林業就業者数（※4）	7人

※1、2：「2015農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より

※4：「H27年国勢調査」より